

情報の利用について

1



情報利用者登録を行います。

空き家バンク情報利用者登録申請書兼誓約書により登録します。登録が完了すれば、空き家バンク情報利用登録完了書により通知します。

2



物件が所在する市町村に
連絡をお願いします。

3



住まいに限らず、暮らし、しごとも含めて移住に係る全般の
相談を行います。

4



物件を紹介、案内します。